

むつ市議会第265回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

令和7年9月8日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第43号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第44号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市下水道条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第45号 財産の取得について
(むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第5 議案第46号 財産の取得について
(むつ市役所本庁舎配備の除雪グレーダを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第6 議案第47号 財産の取得について
(避難所の生活環境の改善に取り組み、災害対応力の強化を図るため、防災資機材を整備するもの)
- 第7 議案第48号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第8 議案第49号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第9 議案第50号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第10 議案第51号 令和7年度むつ市一般会計補正予算
- 第11 議案第52号 令和7年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第12 議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第13 議案第54号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第55号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第56号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第16 議案第57号 令和6年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第17 議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第18 議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第19 議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算
- 第20 議案第61号 令和6年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第21 議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算
- 第22 議案第63号 財産の取得について
(第1期GIGAスクール構想において整備されたタブレットパソコンが更新時期を迎えることから、当該機器の一部を更新するためのもの)
- 第23 報告第22号 令和6年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第24 報告第25号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第25 報告第26号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第26 報告第27号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1 番	高 橋 征 志	2 番	杉 浦 弘 樹
3 番	佐 藤 武	4 番	工 藤 祥 子
5 番	濱 田 栄 子	6 番	櫻 田 秀 夫
7 番	住 吉 年 広	8 番	白 井 二 郎
9 番	富 岡 直 哉	10 番	村 中 浩 明
11 番	野 中 貴 健	12 番	佐 藤 広 政
13 番	東 健 而	14 番	中 村 正 志
15 番	井 田 茂 樹	16 番	浅 利 竹 二 郎
17 番	岡 崎 健 吾	18 番	佐 々 木 隆 徳
19 番	佐 賀 英 生	21 番	佐 々 木 肇
22 番	富 岡 幸 夫		

欠席議員（1人）

20 番	大 瀧 次 男
------	---------

説明のため出席した者

市 長	山 本 知 也	副 市 長	吉 田 真
副 市 長	齋 藤 友 彦	教 育 長	阿 部 謙 一
公 営 企 業 者	吉 田 和 久	代 査 表 員	氏 家 剛
総 務 部 長	松 谷 勇	政 策 推 進 長	小 笠 原 洋 一
財 務 部 長	吉 田 由 佳 子	市 民 生 活 長	石 橋 秀 治
健 康 福 祉 部 長	斉 藤 洋 一	健 づ 推 進 次	高 橋 嘉 美
こ み だ ら も い 長 e s c o 長	菅 原 典 子	農 林 水 産 長	一 戸 義 則
こ み だ ら も い 長 e s c o 長		ま ち づ ぐ り 長	木 下 尚 一 郎
商 工 観 光 長	山 崎 学	推 進 部 計 者	中 村 智 郎
建 設 技 術 設 監	大 濶 聡		

選委 事	管 員 局 務	理 會 長	野	坂	武	史		監 事	查 務	委 局	員 長	澁	田		剛
農委 事	員 局 務	業 會 長	立	花	一	雄		教 育	部	長		福	山	洋	司
農水 理	產	部 事						上 局	下 水	道 長	民 部 事	小	田	晃	廣
教委 事	員 局 務	育 會 局	畑	中		涉		市 生 理	活					邦	博
施技	設 術	監	池	田	雅	文		大 所	畑	庁	會 長	松	本		
川所	内	舎 長												幸	一
脇 庁	野 舎	沢 長 林 部 事	山	崎	拓	也		總 市 公	務 室	部 長 長		立	花		
農水 副	產 理														
総 選 委 事 総	務 掌 員 局 務 括	部 長 理 會 局 幹	鈴	木	明	人		總 總 主	務 任 主	部 課 查		佐	々	木	大
総 主	務 任 主	部 課 查	川	森	恒	太									

事務局職員出席者

事務局長	上	林	妙	子	次	長	石	田	隆	司
総括主幹	堂	崎	亜	希	主	幹	佐	藤	孝	悦
主任主査	瀬	角	朋	也	主	任	浜	端		快

◎開議の宣告

午前 10 時 00 分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第26 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第42号

○議長（富岡幸夫） 日程第1 議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 議案第42号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例について、2点質疑いたします。

まず、本案につきましては、むつ保健所が青森県下北保健所に名称変更したことに伴う一部改正でありますけれども、保健所の名称変更は、県の組織改編に伴って今年4月に行われたものです。今回の一部改正の条例がこの9月の本定例会で上程となった理由についてお知らせください。

2点目ですけれども、条例の改正が4月から今

に至るまでなされなかったことによって、例えば委員会が開催されなかったとか、あるいは委員を招集できなかったということによって市民に影響がなかったかというところが懸念されるところだと思いますけれども、4月以降現在に至るまで、健康被害調査委員会の開催があったかなかったかについてお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

まず1点目ですが、今回上程となった理由ということですが、市民の方から予防接種の健康被害についてのご相談を受けた際、この際に関係資料を確認しましたところ、本条例を改正する必要があるということを認識した、これが理由でございます。

次に、2点目ですが、本年4月以降、現在に至るまで健康被害調査委員会の開催はございませんでしたので、条例改正が本定例会での上程になったことによる市民の方への影響はないものと、このように考えております。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） 市民の方への影響がなかったということに関しては、よかったなと思いますけれども、一方で条例改正に関しては、しかるべきタイミングを逃すということは、今回の件に限らず、市民生活に少なからず影響を及ぼすことも当然あり得ると思います。

今回の件は、敷衍して考えれば健康福祉部に限った話ではなく、どの部署でも起こり得ることだと思います。今回の件を教訓として、改正漏れが起きないように全庁的な対応が求められると思いますが、具体的な改善策などは検討しておられるでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

まず、自治体職員ですけれども、法律、条例に

のっとして業務を行う、これは基本原則ということになります。それから、常に情報収集、これを行って条例改正のタイミングを図るということになります。これが2本の柱ということになります。

これを確認する場として、例えば一例ですけれども、部、局では月1回程度、部内会議等を開催しておりますので、必ずその場で条例改正の有無を確認する、これを徹底することに尽きる。これは、全庁に共通することであろうというふうに考えております。

○議長（富岡幸夫） 1 番。

○1 番（高橋征志） 問題の解決に当たっては、表面的な事象だけではなくて、根本的な解決を図らなければいけないと思います。今回の定例会でも議題になりましたけれども、国政選挙でのミスが2回続けてありました。原因分析としては、職員の意識の低さや慣れや慢心という説明がありましたが、これが選挙事務に限らず、市役所全体の空気として蔓延しているのであれば、それはとても問題だと思いますし、すごく危惧するところではあると思います。直接市民生活に影響するからです。これが杞憂であればいいのですが、こうやって国政選挙で2回ミスが続いて、条例の改正漏れもありましたし、前回の定例会では地方自治法を曲解するといいますか、あり得ない解釈をして専決処分したという事例もありました。

問題の本質という点において、庁内の認識の低さ、慣れ、慢心というものが今回の改正漏れにつながったという可能性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 今回の議案といいますのは、私ども健康福祉部から上がったものでございますので、これにつきましては私のほうから総務部等に協議の場を設けていただくなど、しっかりと検討させていただきたいと、このように思

っております。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第43号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第2 議案第43号 むつ市火入れに関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第44号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第3 議案第44号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市下水道条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第45号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第4 議案第45号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第45号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第46号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第5 議案第46号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所本庁舎配備の除雪グレーダを、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第46号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第47号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第6 議案第47号

財産の取得についてを議題といたします。

本案は、避難所の生活環境の改善に取り組み、災害対応力の強化を図るため、防災資機材を整備するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第47号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第48号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第7 議案第48号
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に近原・栄氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第48号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇議案第49号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第8 議案第49号
人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を
求めることについてを議題といたします。

本案は、本年12月31日をもって任期満了となる
人権擁護委員に工藤幹雄氏を推薦することについ
て、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第49号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており
ます議案第49号は、会議規則第38条第2項の規定
により、委員会への付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よっ
て、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇議案第50号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第9 議案第50号

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を
求めることについてを議題といたします。

本案は、欠員が生じていた人権擁護委員に室館
幸一氏を候補者として新たに推薦することについ
て、議会の意見を求めるためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第50号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっており
ます議案第50号は、会議規則第38条第2項の規定
により、委員会への付託を省略したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よっ
て、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、直ちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇議案第51号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第10 議案第51号
令和7年度むつ市一般会計補正予算を議題といた
します。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
すので発言を許可します。2番杉浦弘樹議員。

○2番（杉浦弘樹） 議案第51号 令和7年度むつ
市一般会計補正予算について質疑いたします。

14ページ、第6款農林水産業費の第6目鳥獣対
策費の有害鳥獣捕獲体制強化事業費についてなの

ですけれども、こちらの部分、一般質問の際に、部長のほうからも少しお話があったと思うのですが、こちらの事業費について、もう少し詳しく説明のほうをお願いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

当事業は、有害鳥獣捕獲体制を強化するため、ツキノワグマやイノシシ、ニホンジカの有害鳥獣捕獲に伴うわなの見回り用に青森県の補助金を活用し、センサー式ソーラーカメラなどを購入する経費を計上しております。

内容といたしましては、カメラとの通信用のSIMカード16枚の購入費8万8,000円、捕獲用のわな付近に設置しますセンサー式ソーラーカメラ16台分の購入費で98万3,000円を計上しており、導入することにより、設置したわなの見回り回数を1日1回以上から週1回程度に減らすことができ、わなに対する見回り回数の軽減と捕獲後の作業の迅速化が図られるものとなります。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） ありがとうございます。有害鳥獣ということで、こちら猿のほうの部分には、この捕獲のほうに使えるのかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

青森県では、大型野生獣対策を行う市町村を優先して採択することとしておりますことから、市が地元猟友会にわなを用いた有害鳥獣捕獲を委託している大型野生獣のツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカを対象鳥獣としております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 2番。

○2番（杉浦弘樹） では、今回捕獲体制の強化ということで、捕獲体制の部分においての負担軽減、

こちらのほうの事業費となっているのですけれども、この事業費は安全面等に関する購入といった、そういう事業費に充てられるのか。例えば熊のスプレーの購入とか、そういったものにも使えるのかどうか。また、使えるのであれば、そういった安全面を配慮した部分の購入等に充てる議論といえますか、選択をしなかった理由について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

当補助金につきましては、安全面としまして、熊撃退スプレーなどの購入費には充てることは可能となっております。ただし、市としましては、まずは作業効率を上げるということを第一と考えたことから、センサー式カメラのほうの購入をまず選定した形を取っております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） これで杉浦弘樹議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第51号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇議案第52号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第11 議案第52号 令和7年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第52号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第53号～議案第62号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第12 議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第21 議案第62号 令和6年度むつ市下水道事業会計決算までの10件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、令和6年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。代表監査委員。

（氏家 剛代表監査委員登壇）

○代表監査委員（氏家 剛） 令和6年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査結果の概要を報告し、意見を申し上げます。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

それでは、令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算について申し上げます。令和6年度決算は、歳入425億2,764万6,191円、歳出421億2,143万1,840円で、歳入歳出差引額は4億621万4,351円となっており、翌年度へ繰越しとなる継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額9,418万6,200円を差し引いた実質収支は3億1,202万8,151円の黒字となっておりますものの、単年度収支は3億61万6,251円の赤字となっており、財政調整基金の積立金の増減を加味した実質単年度収支においても、前年度に引き続き7億2,631万8,426円の赤字となっております。

財政調整基金につきましては、取崩額が積立額を上回った結果、前年度末残高から4億2,570万2,175円減少し、令和6年度末残高は10億1,676万1,499円となり、これは財政中期見通し2024に掲げる積立額の目標には及ばない状況となっております。

財政指標のうち、経常収支比率は97.5%となり、前年度より1.4ポイント上昇していることから、財政構造の弾力性にはいまだ課題があるものと思われますが、実質公債費比率においては前年度と同率の13.8%、将来負担比率は8.6ポイント減少の128.3%となるなど、改善に向かっている指標も示されております。

令和6年度予算におきましては、むつ市総合経営計画後期基本計画に掲げる5つの最重点事業と併せ、市民との対話を通じて得られた課題や視点を反映した施策としてむつ市未来共創まちづくり推進枠を設け、子育ての負担軽減、高齢者福祉の向上、教育環境の整備、地域産業の創出及び支援のほか、デジタル技術の活用促進、地域防災力の向上など積極的な事業が展開されました。

具体的には、小・中学校における冷房設備の設置やトイレの洋式化などの環境整備が図られたほか、学校給食費の無償化や特別非常勤講師の配置、

地域文化・スポーツクラブ推進事業による中学校部活動の地域移行化、高校生の通学費補助事業や保育士をサポートする保育補助者の雇用支援の実施など、こどもの教育、子育て環境の向上に積極的な取組がなされており、また老人憩いの家の環境整備や各種交通機関の利用促進に係る事業などにより、高齢者の社会参加や安心して集える場の提供がなされております。

さらに、地域住民や事業者に対する各種物価高騰対策の実施、高齢者に対するシニア世代スマホデビュー応援事業、むつ市住民パスポートで暮らし快適事業、キャッシュレス決済の導入など、DX技術の活用を取り入れつつ、地域住民に対して幅広く暮らしの充実に向けた取組がなされております。

地域防災力の向上に向けては、有利な補助財源等を活用したデジタル防災センターの整備や移動式トイレカーの導入など、迅速かつ柔軟な事業の進捗が図られております。

このように、地域の声や要望に添った施策を取り込んだ事業の展開により、むつ市総合経営計画に基づいた施策の具現化が図られ、これは着実に市政が前進していることの証左であります。

今後におきましては、令和6年度から使用済燃料中間貯蔵施設の事業が開始され、これに伴い使用済燃料税等が新たな財源として活用が見込まれる状況となっておりますものの、少子高齢化や人口減少が進む中、新ごみ処理施設の建設に係る起債償還やむつ総合病院一般病棟建て替えなどの差し迫った地域課題への対応のため、市の財政負担の増大は避けられないものとなっております。

これら市の財政運営に係る課題に対し、最少の経費で最大の効果を上げるという地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、社会や経済情勢の変化を注視しながら、国や県が主導する施策においては応分の負担を求めることや、旧町村地区への

予算配分のバランスにも配慮しつつ、引き続き新たな財源の確保に努め、歳入に見合った財政規模への転換を図りながら、持続可能な財政基盤の確立と柔軟で効率的な行財政運営の実現に取り組まれるよう望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算につきましては、主な特別会計として国民健康保険特別会計について申し上げます。

令和6年度は、歳入51億5,458万3,232円、歳出51億4,433万9,423円で、歳入歳出差引額1,024万3,809円の黒字となっております。

一方、単年度収支については2億1,459万8,350円の赤字となっております。今後人口減少及び少子高齢化のさらなる進行により、被保険者数の減少による国保税の減少などが予想される一方で、医療の高度化などによる医療費の増加が見込まれていることから、引き続き国保制度の動向の見極めや、歳入確保のため国保税の収入率向上に努めるとともに、特定健診の受診率の向上や重症化予防の保健事業を推進し、健全な事業運営が図られることを望むものであります。

次に、令和6年度むつ市水道事業会計決算及び下水道事業会計決算について、審査結果の概要を報告し、意見を申し上げます。

今回審査に付されましたこれらの事業会計決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

まず、水道事業会計決算は、税抜き決算額では水道事業収益16億4,315万6,137円、水道事業費用15億7,780万2,222円で、収益的収支において6,535万3,915円の純利益を生じた決算となっております。

ります。この純利益は、前年度と比較して3,804万7,173円増加となっております。

建設改良工事の概況については、前年に引き続き西通地区の給水拠点となる八木沢浄水場の浄水施設改善設備設置工事を実施しており、令和6年度は第2期として安定した水道供給を維持するための設備設置及び外構工事等を行うなど、計画的な整備に努めております。

今後におきましても、給水人口の減少による収益減少と賃金の上昇や物価高の影響による水道施設や管路の更新費用の増加が想定され、経営面への影響が懸念されることから、効果的な漏水対策等により、有収率向上による収益の確保を図るほか、近年頻発する自然災害に備えた施設の耐震化と危機管理対策を効果的に進め、安全かつ安定的で強靱な水道サービスが持続されることを望むものであります。

次に、下水道事業会計決算は、税抜き決算額では下水道事業収益10億4,681万641円、下水道事業費用は10億813万9,396円で、収益的収支において3,867万1,245円の純利益を生じた決算となっております。この純利益は、前年度と比較して3,314万2,544円の減少となっております。

建設改良工事の概況については、むつ地区においてマンホールポンプ設置工事及び管渠工事後の舗装本復旧工事を実施したほか、各地区下水浄化センターの設備更新工事、下水道事業計画の見直しに係る業務委託及びむつ市下水浄化センター再構築基本設計業務委託を実施するなど、計画的な整備に努めております。

下水道事業については、今後新たな整備は行わず、計画区域を整備済みの区域へ縮小することとなりましたが、引き続き整備済み区域における下水道への接続率の向上と収益の確保に努め、施設の適切な維持管理と浄化槽設置整備助成事業や合併処理浄化槽設置に係る補助金制度の拡充、活用

促進により、衛生的で快適な居住環境が形成されることを望むものであります。

各会計決算の審査の詳細につきましては、お手元に配信の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にいただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（富岡幸夫） これで監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました10議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第53号 令和6年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、12番佐藤広政議員。

○12番（佐藤広政） 先ほど報告のほうにもありましたが、ちょっと重複する点もございますが、質疑させていただきます。

今回少子化対策と物価、人件費高騰など、病院の安定化運営などに大変お金がかかっている状況の中で、なかなか厳しい財政運営状態になっているのではないかと考えております。それで、先日新聞等でも、県内他市で基金を取り崩し、4億の黒字という記事を見ました。当市では3億円の黒字でございましたが、基金を取り崩しての黒字なのか、まずお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

令和6年度決算においては、財政調整基金等を繰り入れた結果、実質収支では3億1,000万円の黒字決算となっておりますが、前年度決算と比較し、黒字額が3億円減少し、単年度収支でも3億円の赤字となるなど、厳しい決算状況となっております。

また、財政調整基金の残高は、令和5年度末は

14億4,200万円でありましたが、令和6年度末は10億1,600万円となり、4億2,600万円の減となっております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） 今のご報告を受ければ、基金がなければ赤字だったのかということでございますが、先ほどお話いただきましたが、むつ市は今回実質収支が3億円の黒字となりましたが、令和4年度は9億円、令和5年度は6億円、今回は3億円と、年々黒字が減っている要因は何なのか。

また、このままでは令和7年度は実質収支が赤字になるのではないかと考えておりますが、そこら辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 答えいたします。

令和6年度においては、財政調整基金の繰入れを行わなければ実質収支が赤字となる見込みであったことから、基金の一部を取り崩しての決算となりました。また、過去3年の実質収支の黒字額は年々減少しております。

この要因といたしましては、令和4年度においては新型コロナ禍により、通常のペースで事業を行うことができなかったため歳出も抑えられたことから、過去最高の黒字を計上いたしました。令和5年度においては光熱費や燃料費の高騰のほか、むつ総合病院経営改善のための追加での繰出金支出が、令和6年度においては人事院勧告等の影響による常備消防費負担金も含めた人件費の増、スマート農業推進事業費補助金の増などにより、歳出における一般財源が増となったことが挙げられると分析しております。

次に、令和7年度の財政運営の見込みということでございますが、今年度におきましても人事院勧告において職員給与の増が見込まれるところでございますので、財政調整基金以外の地域振興基

金や地域基盤安定化基金等もございますので、これらの基金も有効に活用し、今後の予算執行や予算編成に反映することにより、財政調整基金の残高を一定程度確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） 貯金を増やしたり、黒字をたくさん出すことも大変大切なのですが、地域の喫緊の課題というのは真摯に向き合ってほしいなと思っております。

また、地域の要望にも厳しいながら、創意工夫しながら財源を調達していただきたいとは思っておりますが、ここ3年間の財政調整基金の残額はどのように減少しているのか。また、基金が増えている、また減っているのであれば、その要因は何なのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 過去3年間の基金の残高の推移ということでよろしいでしょうか。

令和4年度の財政調整基金残高が18億9,200万円、令和5年度末の残高が14億4,200万円、令和6年度末で10億1,600万円となり、年々減少している状況にあります。

基金残高減の要因であります。先ほど答弁いたしましたとおり、物件費や人件費の上昇により、ここ2年間は厳しい財政状況が続いており、基金を取り崩して対応せざるを得なかったことが挙げられるものと認識しております。

○議長（富岡幸夫） これで佐藤広政議員の質疑を終わります。

次に、1番高橋征志議員。

○1番（高橋征志） 令和6年度決算について、佐藤広政議員と重複する部分もありますが、通告どおり4点質疑させていただきます。

まず、1点目ですけれども、財政調整基金残高を今回4億2,570万円減らすことになった原因分

析についてお知らせください。

2点目ですけれども、財政調整基金残高は総合経営計画において令和8年度に17億円という目標があります。これが達成できると思うか、あるいは難しいと考えているのか、考えをお聞かせください。

3点目ですけれども、財政調整基金残高は目安として財政標準規模の10%とされておりますけれども、今回10%ですので、経営計画の目標でいけば17億円になるわけですが、今回その17億円を大きく下回って10億円となったことに対する現状認識と、今後の財政運営への影響についてお知らせください。

最後になりますけれども、今回実質収支は3億円の黒字ですが、実質単年度収支は7億6,200万円の赤字です。前年度の実質収支から前年度の黒字分と財政調整基金を取り崩した分を引いたら単純に1年間で7億円の赤字ということになりました。実質単年度収支を黒字化していかないと、財政調整基金の積立ても難しいと思いますけれども、この実質単年度収支を黒字化するための今後の対策についてお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） お答えいたします。

令和6年度決算において、財政調整基金を取り崩すこととなった主な要因ということでございますが、これは人事院勧告等の影響による人件費の増、スマート農業推進事業費補助金の増などが歳出全体における一般財源の増につながり、収支に影響したことが挙げられるものと分析しております。

次に、財政調整基金残高が総合経営計画のKPI達成可能かどうかというお尋ねについてですが、市の財政運営にとって財政調整基金の残高もさることながら、実質収支の黒字額を一定程度確保することが最も重要であります。

その一方で、後年度のために一定程度の基金残高を維持することも重要であると考えておりますので、現状の基金残高から7億円積み増しするというのは非常に厳しい数字ではありますが、令和8年度の達成を目指してまいります。

次に、財政調整基金の残高が標準財政規模の10%を下回っているということの現状認識と今後の財政運営への影響についてということでございますが、令和6年度決算においては、人事院勧告等の影響が年末に判明したこともあり、収支不足に対応するために、最終的に財政調整基金の取崩しをせざるを得ない状況となりました。

今後の状況において、収支不足が懸念される場合には、財政調整基金のほかにも地域振興基金や地域基盤安定化基金等もございますので、それらの基金も有効に活用し、今後の予算執行や予算編成に反映することにより、財政調整基金の残高を一定程度確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、実質単年度収支を黒字化するための今後の対策についてでございますが、今年度の人事院勧告によりますと、職員給与の増額が予想されておりますので、昨年度に引き続き人件費増の可能性のあるものと考えております。

今後も厳しい財政状況が予想されておりますが、市といたしましては、歳出では施設の集約化や事務事業の見直しのほか、歳入では青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議を踏まえ、今後交付が予定される原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金など新たな財源も見込まれておりますので、それらを活用し、安定した財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 1番。

○1番（高橋征志） 実質収支は黒字ですけれども、先ほど佐藤広政議員の質疑の中でもありましたけ

れども、財政調整基金の残高は毎年確実に減っているということです。それが事実としてあります。財政調整基金を取り崩して歳入に計上して、その結果得た黒字というのは、純粋な黒字として喜べるものでは決してないと思います。なので、基金がなくても黒字になるというようなところを目指していかないと、やはり財政再建というのは難しいのではないかなと思います。

物価の高騰は、まだこれからも続くでしょうし、いつ終わるかというのも、正直言って見通しが立たない状態で、これから人件費も上がるということで、歳出の増加はこれからもまだ続いていくと思います。

令和6年度の当初予算では、事務事業の見直しで捻出した財政効果というのが約1,700万円ということなのですが、財政調整基金の取崩額に比べると、焼石に水な感じもします。先ほどの佐藤広政議員の質疑の中で、財務部長からも、令和4年度は新型コロナで歳出が抑えられたから黒字が増えたということですから、事業をある程度やめるといいますか、やらないというところが支出の抑制に当然つながるわけです。今回の教訓を踏まえれば、成果が芳しくない事業のスクラップというところがこれまで以上に求められるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来佐藤広政議員、高橋議員からは、財政調整基金に注目した財政運営のところをご指摘いただいていると思いますけれども、もちろん財政調整基金は大事でございます。また、財務部長が答弁しましたとおり、市の財政運営にとって財政調整基金の残高もさることながら、実質収支の黒字を一定程度確保する。これは、今年県内の自治体が除雪費でかなり基金を減らしておりますけれども、崩してでも市民生活を守って実質収支を保つ。なので、実質収支を赤字にし

て基金を保つということではなくて、市民生活を守りながらも、財政調整基金を使いながら生活を守っていく、実質収支を守る、こういった取組をどこの自治体でもやられていると思います。

また、総合経営計画のK P I、令和8年度の17億円達成ということの、その主要施策、財政の健全化の中で、令和2年度の本市の財政状況、黒字は維持しているものの、令和2年度末で約371億円の市債残高を抱えて、今後高水準の償還、またむつ市防災食育センターなどの大規模事業を踏まえても、将来の見通しを踏まえた計画的な経営がなければならないと指摘をしているのですが、その中で令和2年度財政調整基金10億円でしたけれども、一方で令和2年度の地方債残高371億円、令和6年度末では360億円と11億円減少しております。財政調整基金、令和2年度維持しながらも、借金は減っていると。トータル的に見ると将来の負担は減っていると、そういった見方もできます。

なので、財政調整基金、もちろん令和8年度、17億円を目指していきますし、一方で地方債も減らしていく。大規模事業をやっているながらも減っているというところにも着目していただければと思います。

もう一つ、スクラップ・アンド・ビルド、早期にやったほうがいいのではないかとということで、今定例会でも交通広場、今年度でやめます。また、下北自然の家、今年度で廃止します。いろんな皆さんの意見いただきましたけれども、スクラップするには、令和4年度あたりから検討していながらも、市民生活への影響も考慮しながら廃止に向かっていく、縮小に向かっていくということをしなければいけませんので、来年度急にやめますというようなことはなかなか難しいということを前回の定例会でもお伝えさせていただいたという認識はしております。

順次施設を廃止する中でも、市民の皆さんに丁

寧に説明しながら、集約して、次は代替施設、こういうことですよという説明が必要になってまいりますので、来年度になればスクラップの効果は幾つか出ますけれども、急に来年度またスクラップをするということは、市民の皆さんへの影響も勘案しながら進めているということをご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 1 番。

○1 番（高橋征志） 財政調整基金以外の基金も、という話ですけれども、基金は財政調整基金以外はある程度目的が決まっているものですから、実質収支に最終的に繰り入れるものは財政調整基金しかないはずなので、今10億円ですから、それが今後どんどん、どんどん目減りしていくと、では最終的に何を入れて実質収支を黒字化するのかというところにもなると思いますので、そこはこれ以上減らないほうがいいのではないかなというふうには思いますけれども、しっかりと目標を持ってといいますか、決して悪くならないようにしていただきたいと思います。

先ほど市長から、将来の負担ということで、市債の残高は減っているという話がありましたけれども、財政中期見通しとかを見ると、これからさらにごみ処理施設の分ですとか、むつ総合病院の病棟は、今一旦ストップしていますけれども、仮に完成すれば、その分もまたさらに将来負担ということでのってくると思いますので、その辺も考えると、決して楽観視できる状態ではないなと思っております。

最後に1つお尋ねしますけれども、全体を通して感じたのが、歳入の見込みが甘かったのではないかなというふうに今回の決算書を見て感じました。言い方を変えると、希望的観測が歳入予算に入っているのではないかなということです。令和6年度の当初予算においては、当初予算を発表したときは、財政調整基金を取り崩さなかったとい

うことが予算編成のポイントの一つだったというふうに思いますが、実際ふるさと納税寄附金の歳入不足を財政調整基金の繰入れで補ったことから分かるように、入ってくるか来ないか分からないお金を当てにして当初予算を組んだと、収支を均衡させたということだったと思います。

本来であれば、財源不足でやれるはずのない事業、予算査定の時点で財源がないということでカットされるべき事業が漫然とやられたという結果ではないかなというふうに思っています。

歳入を過大評価すれば、その分だけ歳出も増加します。今回の教訓として、歳入を過大評価するということを今後やめるべき、もっとシビアに見るべきではないかと思いますけれども、最後にご見解をお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 今年度当初予算も、年間の議会を通じて高橋議員からご指摘いただいております。一つの例として紹介をさせていただきますけれども、先ほど財務部長が令和6年度の決算において、歳出増の要因の一つとして挙げましたスマート農業推進事業費補助金、3億3,300万円ありますけれども、これ当初予算では地方債を見込んでおりました。適債性があるかどうかというのも、県や総務省に確認をさせていただきましたけれども、それを今年度地方債にするか、一般財源で支払うか検討しながら、当初予算では地方債を予定していましたけれども、今回借りずに一般財源から支出しました。

3億3,000万円お借りすれば収入は上がりますので、財政調整基金を崩すことはなかったかもしれませんが、将来の負担と基金の兼ね合いを踏まえて、今回はそういった選択を、年度途中でもさせていただいています。そういった意味では、収入が当初予定したものから財政調整基金に切り替わったということもあり、歳入の見込みと

いう意味では、予算案でありますので、当初はそういった計画をしておりましたけれども、下がった部分もちろんあります。ふるさと納税もご指摘のように、当初予算に計上したよりも入ってこなかったということもありますし、一方で今年度も３億円という野望的な歳入を計上しておりますけれども、そこに向かうという姿勢もやはり見せたいというのが予算でありますので、堅実に予算を盛るところ、またふるさと納税のように増減が比較的あるようなところは、もちろん歳入を獲得したいという思いを持って取り組んで、地域活性化事業も含めて今取り組んでおりますので、そういった理解をしております。

また、基金のお話を少しさせていただきますと、地域振興基金、地域基盤安定化基金、こちらは地域振興基金は電源立地地域対策交付金を財源としておりますし、地域基盤安定化基金は合併特例債を原資として、ハードに充てていなくて、基金にこれまで積んでいた部分でありますので、その事業につきましては、現状として市民サービスに還元、たくさんしたいのですが、現状としては消防活動提供、いわゆる人件費に充当することも可能ですし、財政調整基金と同じようにとは言いませんけれども、ハード部分で取っているということではなくて、そういった弾力的な運用できる基金であると認識しております。

財務部長がお伝えしたのは、そちらの基金を人件費のほうに充当すれば、財政調整基金を崩さなくてもいいということにもなりますけれども、そういった弾力的な運用できる基金もありますので、ご理解いただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） これで高橋征志議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第53号の質疑を終わります。

次は、議案第54号 令和６年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第54号の質疑を終わります。

次は、議案第55号 令和６年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第55号の質疑を終わります。

次は、議案第56号 令和６年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

次は、議案第57号 令和６年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第57号の質疑を終わります。

次は、議案第58号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終わります。

次は、議案第59号 令和6年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第59号の質疑を終わります。

次は、議案第60号 令和6年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第60号の質疑を終わります。

次は、議案第61号 令和6年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第61号の質疑を終わります。

次は、議案第62号 令和6年度むつ市下水道事

業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。

以上で議案第62号の質疑を終わります。

これで令和6年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号から議案第62号までの令和6年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配信しております決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時20分 再開

○議長(富岡幸夫) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました決算審査特別委員会において、委員長に住吉年広議員、副委員長に井田茂

樹議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇議案第63号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第22 議案第63号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、第1期GIGAスクール構想において
整備されたタブレットパソコンが更新時期を迎え
ることから、当該機器の一部を更新するためのも
のであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は、
お手元に配信しております議案付託表のとおり、
総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第22号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第23 報告第22号
令和6年度むつ市一般会計継続費精算報告書を議
題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第23号の質疑を終わります。

報告第23号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第25号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第24 報告第25号
専決処分した事項の報告についてを議題といたし
ます。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることに
ついて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第25号の質疑を終わります。

報告第25号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第26号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第25 報告第26号
専決処分した事項の報告についてを議題といたし
ます。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることに
ついて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第26号の質疑を終わります。

報告第26号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第27号

○議長（富岡幸夫） 次は、日程第26 報告第27号
専決処分した事項の報告についてを議題といたし
ます。

本案は、工事請負契約の一部変更契約について
報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。

以上で報告第27号の質疑を終わります。

報告第27号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明9月9日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、9月10日及び11日は決算審査特別委員会のため、9月12日並びに9月16日及び17日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、9月13日から15日までは休日のため休会とし、9月18日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後11時25分 散会